第48号

清流 川メール

発行日／令和３年６月３日
発　行／静岡県河川協会
（事務局：交通基盤部河川砂防局内）
E-mail:kasenk_s@yahoo.co.jp
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
TEL：054-221-3032　FAX：054-221-3260

DOBO CLUB 静岡どぼくらぶ



神田川（富士宮市大宮町）
（第２回土木・建築フォトコンテスト入賞作品）
「神田川の夏」



宇刈川（袋井市永楽町）

CONTENTS

令和３年度河川・海岸関係予算(静岡県予算)の概要　1・2
令和２年度の２月補正予算　約153億６千万円確保！

県内のトピックス

防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策　3
令和３年３月に麻機遊水地2-1工区の部分供用を開始　4
和口橋完成　太田川の流下能力向上へ前進
水位周知河川の指定　5
熱海市・伊東市の高潮浸水想定区域図の公表
官公庁・企業・住民等が一体となって取り組む「流域治水」　6
マイ・タイムライン研修会
「洪水警報の危険度分布」サイポスレーダーへ搭載
もしものときは、浮いて待て！　7
浜名湖水上オートバイ規制

わがまちの川自慢

三島市・森町　8

最近の整備状況

本県の地震・津波対策の進捗状況　9
浜松市沿岸域防潮提竣工記念誌の発刊について
災害派遣職員レポート　岩手県・熊本県　10

インフォメーション

静岡県河川協会ホームページを公開しました！　11
ごあいさつ
事務局より・日本河川協会個人会員募集のお知らせ

令和３年度

河川・海岸関係予算の概要

〈当初予算〉 **327億8,210万円余**

（前年度当初比77.3%）

健康で心のふれあう安全社会、自然を生かす美しい県土を形成するため、「災害に強い安全な地域づくり」、「うるおいのある水辺空間の整備」、「水資源の保全と有効利用」などを目標に河川・海岸の整備を進めます。

河川事業

220億0,583万円
（前年度当初比　78.6%）

近年の激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、沼川では放水路を、巴川では遊水地の整備を推進する他、県内河川では河道拡幅や堤防整備等を実施します。大規模地震に対する津波対策では、坂口谷川や馬込川等において水門整備を進めます。また、長寿命化計画に基づき河川管理施設の老朽化対策を実施し、適正な管理に努めます。

海岸事業

36億4,128万円
（前年度当初比　99.9%）

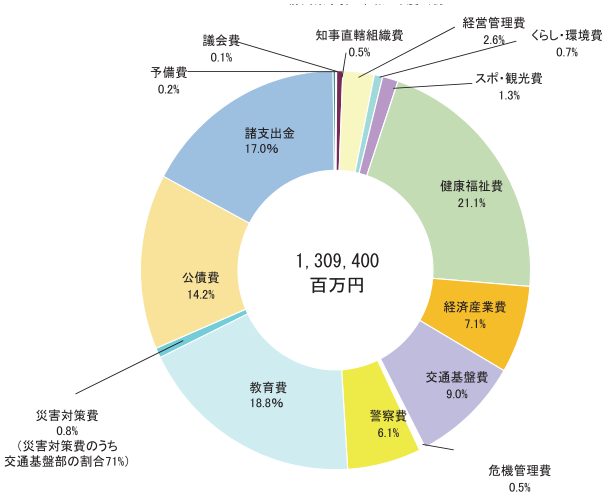
「静岡県地震・津波対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ2013」の目標である「今後10年間で約８割の人的被害解消」に向け、海岸堤防の嵩上げ等を進めます。清水海岸では、三保松原の景観改善、及び海岸侵食対策として突堤の整備等を進めます。また、海岸侵食が著しい竜洋海岸等では、養浜等の対策を実施します。

災害復旧事業

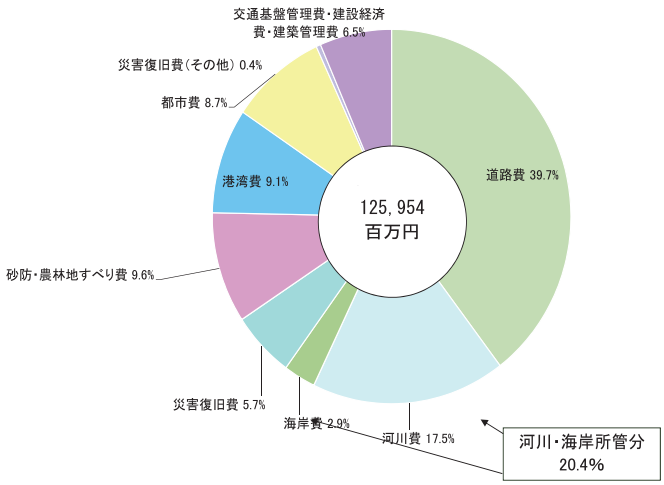
71億3,500万円
（前年度当初比　66.3%）

台風や集中豪雨などの異常な天然現象で生じた河川や海岸などの公共土木施設の被害箇所の早期復旧を図ります。また、今後の風水害による施設被災についても迅速に対応していきます。

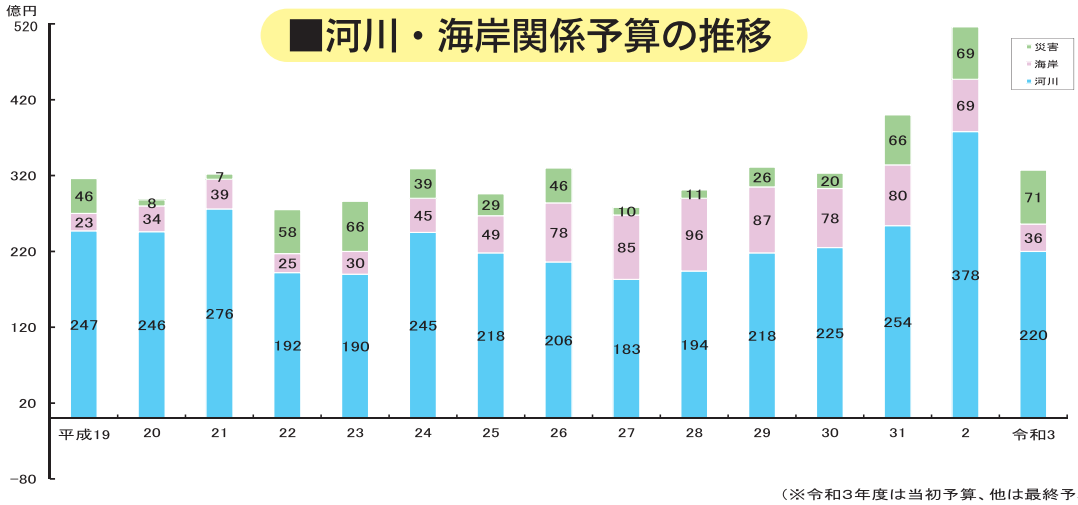
■静岡県予算　令和３年度当初



■交通基盤部予算　令和３年度当初



■河川・海岸関係予算の推移



（※令和３年度は当初予算、他は最終予算）

■令和３年度河川・海岸関係予算

（単位：千円、％）

区　　分	令和３年度	令和２年度		伸び率(%)	
	３当初(A)	２当初(B)	２最終(C)	A／B	A／C
河川砂防管理費	858,662	853,679	853,470	100.6	100.6
河川行政費	3,362	3,379	3,170	99.5	106.1
河川維持管理費	855,300	850,300	850,300	100.6	100.6
河川改良費	18,853,168	25,902,881	33,129,747	72.8	56.9
国庫補助事業費	9,421,000	14,449,000	21,803,548	65.2	43.2
河川関係国庫補助事業費	3,051,000	4,400,000	6,006,899	69.3	50.8
社会資本整備総合交付金事業費（河川）	5,000,000	8,661,000	15,276,423	57.7	32.7
河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	156,283	100.0	643.1
演習場地区河川事業費	365,000	383,000	363,943	95.3	100.3
県単独河川事業費	9,432,168	11,453,881	11,326,199	82.3	83.3
県単独河川事業費	4,125,700	4,401,700	4,401,700	93.7	93.7
準用河川等改修費助成	115,000	115,000	115,000	100.0	100.0
災害等予防保全緊急対策事業費（河川）		1,871,000	1,871,000	皆減	皆減
緊急治水対策事業費（河川）	1,330,000			皆増	皆増
河川管理権限移譲費助成	16,666	18,332	11,333	90.9	147.1
佐鳴湖リフレッシュ事業費	2,802	4,216	4,216	66.5	66.5
緊急自然災害防止対策事業費（河川）	2,130,000	3,000,000	3,000,000	71.0	71.0
太田川ダム管理用発電設備運用事業費	22,000	23,633	2,950	93.1	745.8
水害減災対策支援事業費		300,000	300,000	皆減	皆減
水災害対策プラン策定事業費	90,000	120,000	120,000	75.0	75.0
津波対策施設等整備事業費（河川）	100,000	100,000		100.0	皆増
県土強靱化対策事業費（河川）	1,500,000	1,500,000	1,500,000	100.0	100.0
海岸費	2,276,275	2,769,575	4,940,043	82.2	46.1
国庫補助事業費	1,421,000	2,057,000	4,412,736	69.1	32.2
海岸関係国庫補助事業費	67,000		252,000	皆増	26.6
社会資本整備総合交付金事業費（海岸）	1,354,000	2,057,000	4,160,736	65.8	32.5
県単独海岸事業費	855,275	712,575	527,307	120.0	162.2
県単独海岸事業費	356,000	356,000	356,000	100.0	100.0
県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	71,375	100.0	100.0
海岸漂着物等対策事業費（景観保全）	7,900	5,200	5,200	151.9	151.9
「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	420,000	280,000	94,732	150.0	443.4
（河川海岸費　小計）	21,988,105	29,526,135	38,923,260	74.5	56.5
国直轄事業費負担金	3,659,000	2,125,000	5,811,051	172.2	63.0
国直轄河川事業費負担金	2,294,000	1,250,000	3,845,884	183.5	59.6
国直轄海岸事業費負担金	1,365,000	875,000	1,965,167	156.0	69.5
河川海岸費　計	25,647,105	31,651,135	44,734,311	81.0	57.3
過年災害土木復旧費	1,331,000	4,704,000	5,293,401	28.3	25.1
補助災害	1,331,000	4,704,000	5,293,401	28.3	25.1
補助災害土木復旧費	1,330,000	4,703,000	5,293,401	28.3	25.1
市町村指導監督事務費	1,000	1,000		100.0	皆増
現年災害土木復旧費	5,410,000	5,410,000	1,338,276	100.0	404.3
補助災害	5,330,000	5,330,000	1,290,509	100.0	413.0
補助災害土木復旧費	5,309,000	5,309,000	1,289,909	100.0	411.6
市町村指導監督事務費	21,000	21,000	600	100.0	3500.0
単独災害	80,000	80,000	47,767	100.0	167.5
県単独災害土木復旧費	80,000	80,000	47,767	100.0	167.5
国直轄事業費負担金	394,000	649,000	291,000	60.7	135.4
土木施設災害復旧費　計	7,135,000	10,763,000	6,922,677	66.3	103.1
合　　計	32,782,105	42,414,135	51,656,988	77.3	63.5

河川事業費計	22,005,830	28,006,560	37,829,101	78.6	58.2
海岸事業費計	3,641,275	3,644,575	6,905,210	99.9	52.7
災害復旧費計	7,135,000	10,763,000	6,922,677	66.3	103.1

令和２年度の２月補正予算　約153億６千万円確保！

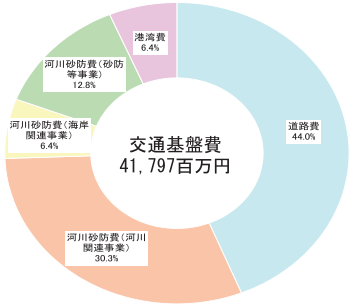
令和２年12月11日、政府では「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」が閣議決定され、国土強靱化の取組を加速化・深化させるために必要となる事業規模が示されました。

交通基盤部では、国の５か年加速化対策に呼応し、道路・河川・港湾施設などの防災・減災対策等について、令和２年度２月補正予算に盛り込みました。

国補正予算分として417億９千万円余の増額補正を行い、このうち県河川事業として約113億７千万円、県海岸事業として約20億９千万円、これに国直轄事業の約19億円を加えた約153億６千万円を計上し、これまでにない予算規模になっています。

河川・海岸事業においては、激甚化・頻発化する水災害等を踏まえた防災・減災対策「流域治水」の推進と、防災インフラの老朽化対策を実施します。

令和２年度２月補正予算から国土強靱化の５か年加速化対策を重点的かつ集中的に進め、災害に屈しない安全・安心な生活基盤の確立を目指します。



（千円）

区分	事業名	補正予算額
河川海岸関係　合計		15,360,000
河川関連事業		12,671,000
	社会資本整備総合交付金事業費（河川）	8,820,000
	河川関係国庫補助事業費	2,551,000
	国直轄事業費負担金（河川）	1,300,000
海岸関連事業		2,689,000
	社会資本整備総合交付金事業費（海岸）	1,900,000
	海岸関係国庫補助事業費	189,000
	国直轄事業費負担金（海岸）	600,000

県民の命と暮らしを守るため、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を進めます。

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模地震の発生も切迫しています。また、高度成長期以降に集中的に整備された公共土木施設の老朽化が今後加速度的に進行し、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念があります。

こうした観点から、災害から県民の命と暮らしを守るため、

1　激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

2　予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

などの対策について、令和３年度から令和７年度までの５か年において重点的かつ集中的に実施し、県内約250箇所にて河道掘削や堤防嵩上工、土砂災害防止施設の整備などの取組の更なる加速化・深化を図っていく予定です。

1　激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

・流域治水対策（河川、砂防、海岸等施設の整備加速）



坂口谷川（牧之原市）　水門建設



谷戸沢右支川（伊豆市）　砂防堰堤建設



沼津牛臥海岸（沼津市）　堤防嵩上工

2　予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

・河川管理施設の老朽化対策及び高度化・効率化対策



萩間川水門（牧之原市）　水門修繕

令和３年３月に麻機遊水地2-1工区の部分供用を開始
～豪雨時における巴川の水位低減効果が向上します～

巴川は、静岡市街地を流れる２級河川で、勾配が極めて緩やかで、水はけが悪く、豪雨の際には水害を受けやすい流域特性を有しています。このため、過去から幾度となく浸水被害が発生しており、特に昭和49年の七夕豪雨では市内に２万６千棟以上の家屋浸水被害をもたらしました。

この災害を契機に抜本的な治水対策に着手し、巴川本川の改修や大谷川放水路の建設などの治水対策を進め、平成21年には、県内で唯一「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく特定都市河川流域の指定を受け、河川管理者だけでなく、下水道管理者及び官民一体となった浸水対策に取り組んできました。

現在は、麻機遊水地第2-1工区（加藤島・安東川・立石・豊地の４エリア）の整備を進めており、令和３年３月には河川から遊水地へ洪水を引き込む越流堤が完成したことから、出水期を前に、部分的に供用を開始しました。

供用開始直後の令和３年３月29日の豪雨時には、巴川や安東川の洪水調節機能を発揮するなど、早期に事業効果を発揮しました。



麻機遊水地第2-1 工区の整備状況

和口橋完成　太田川の流下能力向上へ前進

太田川水系では、過去からたびたび河岸の決壊や内水被害を繰り返し、昭和49年７月の七夕豪雨では太田川本川の３か所で堤防が決壊し、家屋の全壊流出87戸、浸水家屋2240戸にのぼる多大な被害を及ぼしました。近年においても、平成10年９月の豪雨により浸水面積505ha、床上浸水46戸、床下浸水245戸の甚大な被害が発生したことから、早急な整備が必要とされ、本川や各支川の河道拡幅を位置付けた「太田川水系河川整備計画」を平成13年12月に策定し、河川整備を進めています。

平成29年度からは、治水上最大のネック箇所であった和口橋の架け替えに着手し、令和３年３月に橋長437m、幅員3.0mの自転車歩行者専用道路橋として生まれ変わりました。橋の途中には立ち止まって休憩できるバルコニーが２箇所設けられ、地域の憩いの場所となっています。

和口橋の架け替えが完了したことから、引き続き周辺の河道掘削を進め、流域の浸水被害の軽減を図ってまいります。


旧和口橋があった河川状況
（平成28年10月撮影）

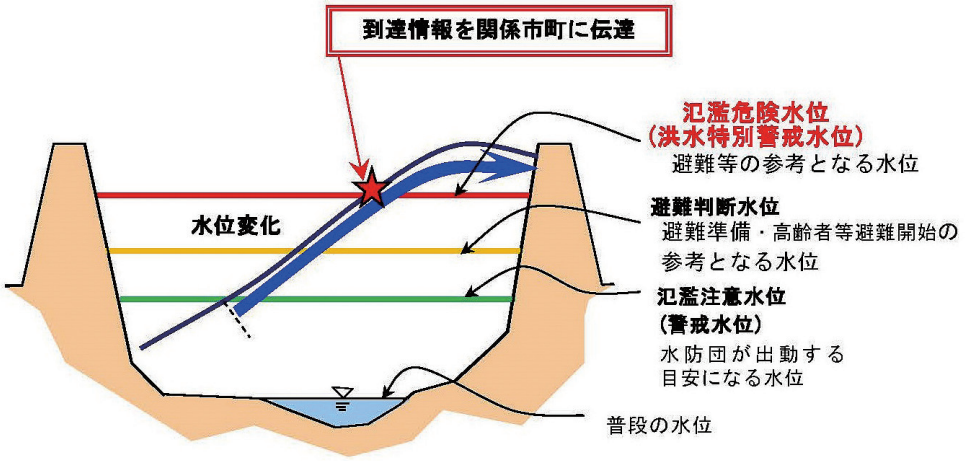

和口橋完了と今後の掘削範囲
（令和３年２月撮影）

水位周知河川の指定

静岡県が管理する520河川のうち50河川については、水防法に基づき令和２年６月までに洪水予報河川、水位周知河川の指定、洪水浸水想定区域図を公表しています。令和３年４月には、水位周知河川の拡大を図るため、新たに８河川（鮎沢川（あゆさわがわ）、赤淵川（あかぶちがわ）、大代川（おおじろがわ）、大津谷川（おおつやがわ）、新野川（にいのがわ）、二俣川（ふたまたがわ）、気田川（けたがわ）、水窪川（みさくぼがわ））を、水位周知河川に指定しました。

水位周知河川とは、氾濫危険水位（洪水によって、相当の家屋浸水等の被害が発生する氾濫が起こる恐れがある水位）を設定し、氾濫危険水位に到達した際には、水防管理団体へ通知し、市町長の避難勧告等の目安として役立てるほか、報道機関等にも通知し、必要に応じ一般に周知することができる河川です。

今後は、水位周知河川の指定の拡大を図るほか、新たに指定した河川の洪水浸水想定区域図の公表を進めてまいります。



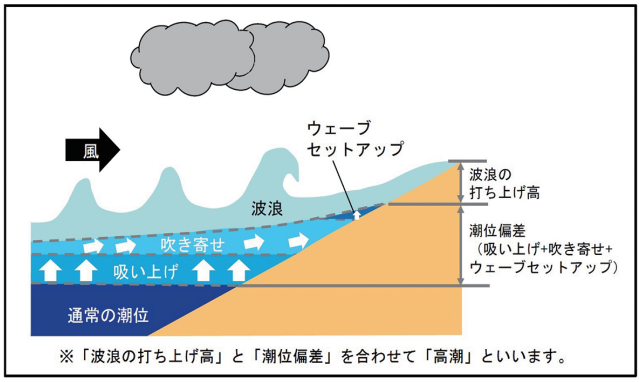
熱海市・伊東市の高潮浸水想定区域図の公表

静岡県では、令和３年３月30日に伊豆半島沿岸の一部（熱海市から伊東市まで）の高潮浸水想定区域図を公表しました。これは、既往最大規模の室戸台風級の台風が来襲し、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に想定される浸水状況を解析したもので、高潮による浸水の危険性を住民の皆様にお知らせするとともに、関係機関が連携して避難等の対策を講じていくことを目的として作成したものです。高潮浸水想定区域図には、浸水区域や浸水深、浸水継続時間の情報が表示されています。

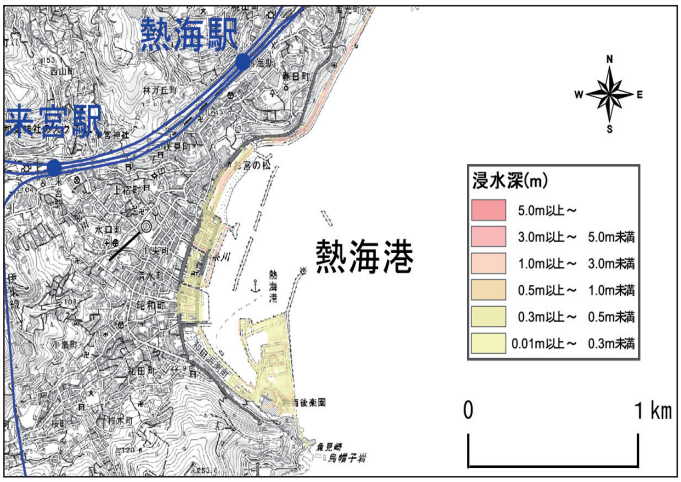
今回公表した沿岸以外の高潮浸水想定区域図については、令和３年度に伊豆半島沿岸の一部（東伊豆町から沼津市大瀬崎まで）と駿河湾沿岸（沼津市大瀬崎から御前崎まで）、令和４年度に遠州灘沿岸（御前崎から湖西市まで）を順次公表する予定です。

今後も引き続き、高潮に対する水防の強化及び避難体制の充実を図るよう、関係市町と連携して高潮からの減災対策を進めてまいります。

※公開URL（http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320/measures/takashio2.html）



高潮の発生メカニズム



熱海市高潮浸水想定区域図（一部拡大）

官公庁・企業・住民等が一体となって取り組む「流域治水」

令和２年６月、国は、頻発化・激甚化する水害に対し、これまでの河川管理者などの取組に加えて、国・県・市町・企業・住民等のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」に転換する方針を示し、県内の一級水系において、その取組に着手しました。県では、国が管理する一級水系の流域治水プロジェクトの策定を連携して進めるとともに、県独自で取り組んできた豪雨災害対策アクションプランの実績を活かしつつ、まずは浸水被害が頻発する県下14地区を対象に流域治水の考え方を取り入れた「水災害対策プラン」の策定を進め、流域治水の取組を県内に展開していきます。令和２年度は、８地区において、県や関係市町で構成する「流域治水協議会」等を設置し、プラン策定に向けた検討に着手しました。

「水災害対策プラン」は、気候変動による将来予測を考慮した長期対策と、長期対策を見据えたうえで５～10年で実施する短期対策を定め、それぞれ河川対策や流域対策のハード対策と避難対策などのソフト対策を組み合わせて、地域の特性を踏まえた総合的な治水対策を推進します。

マイ・タイムライン研修会

近年、気候変動に伴い、全国各地で災害が頻発化・激甚化する中で、ハザードマップの有効性が再認識される一方、住民の認知度・理解度については、未だ十分ではなく、逃げ遅れによる被害が発生しています。そこで、国では、逃げ遅れを無くすため、住民一人ひとりの防災行動計画としてマイ・タイムラインの普及を進めています。県では、市町に対して洪水ハザードマップやマイ・タイムラインの作成支援を行っており、令和３年２月４日に静岡県河川協会との共催でオンラインによる「マイ・タイムライン研修会」を開催しました。当日は、静岡地方気象台や河川情報センターの方を講師に招き、事前に備える防災情報として気象庁が公開する危険度分布を学ぶとともに国が作成した「逃げキッド」というマイ・タイムライン検討ツールを用いて、実際に参加者がマイ・タイムラインを作成しました。また、新型コロナウイルス感染拡大により主流となった新しい生活様式に基づき、WEB機能を活用した講義方法により、市町の職員が住民等にマイ・タイムラインを普及していく方法なども学びました。



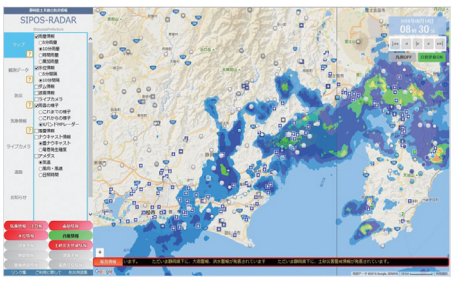
マイ・タイムライン研修会の様子

「洪水警報の危険度分布」サイポスレーダーへ搭載

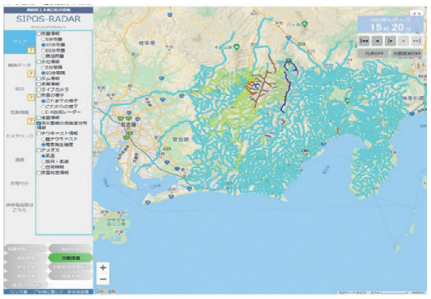
河川砂防局では、県民の皆様が災害の未然防止・軽減に役立てていただけるよう、平成15年からHPのサイト運用を開始した『サイポスレーダー』により、県内の防災情報をインターネットで発信しており、パソコンやスマートフォンからアクセスすることができます。

サイポスレーダーでは、雨量や水位、ダムなどの静岡県観測情報、河川のライブカメラ映像等を発信しています。令和３年３月から、それらに加えて、気象庁の提供している洪水警報の危険度分布の情報を搭載しました。指定河川洪水予報の対象でない中小河川の洪水災害発生の危険度の高まりを予測しており、危険度を点でなく、面的に確認することができます。危険度の高まりを５段階に色分けして地図上に示し、水位計が設置されていない中小河川についても危険度を知ることができ、水位情報の提供河川が従来のものから２倍以上増加しました。

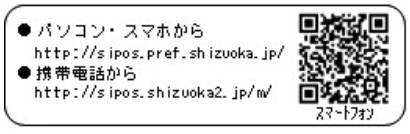
近年、異常気象などによる豪雨災害や都市災害が増加しています。市町のハザードマップ等による地域の情報と併せ、水位・雨量・気象予報等の防災情報を確認し、大雨に対して事前に備えることが重要です。



サイポスレーダー画面（従来）



サイポスレーダー画面（搭載後）



サイポスレーダーＵＲＬ、ＱＲコード

もしものときは、浮いて待て！

文部科学省が改訂した学習指導要領により、新しく、小学校５学年及び６学年の水泳運動において、「安全確保につながる運動」と「着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方」が取り扱われることになりました。

同様に中学校全学年において、「水泳の事故防止」に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ることを身に付けることが出来るよう指導することとしました。

併せて保健分野において、事故防止の心得について教えることとなり、今後は、小学校の授業で、水難事故が扱われる機会が増すものと考えられます。

しかしながら、令和２年度の夏は、全国的に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授業が減ったことから、自由な時間が増えるなか、学校のプールで水に慣れていない児童・生徒が、夏休みが始まる前に、川や海で遊んで亡くなる事故が発生しました。

さらに、静岡県内でも、海水浴場の開設を取りやめる市町が相次ぎ、監視員やライフセーバー不在の中で泳ぐ海水浴客がいる海岸も少なくありませんでしたが、こうした状況が今年以降も続く可能性があります。

そこで、夏を前に多くの方へ水難事故防止のための知識をつけていただきたいと思い、チラシを作成しました。

※チラシは当協会HPから印刷できます。





浜名湖水上オートバイ規制

浜名湖における水上オートバイについて、これまで平成16年に策定した自主規制ルールを守って通航するように指導してきました。しかし、水上オートバイの普及に伴い、ルールを守らない一部の利用者に関する苦情もあるため、河川管理条例の規則を改正し、水上オートバイを県条例に基づく通航制限の対象とすることになりました。

【通航制限の概要】

(1)　制限水域内における水上オートバイの通航ルール
　　通航時間：午前８時～日没まで
　　通航方法：蛇行、急発進等により、漁業者その他の河川使用者の使用に支障を与えないこと

(2)　罰則：違反した場合、３万円以下の罰金に処せられることがあります

(3)　施行日：令和３年４月１日

※チラシは当協会HPから印刷できます



わがまちの川自慢

三 島 市　「水の都・三島」の源兵衛川

源兵衛川は、JR三島駅から徒歩約10分、富士山の伏流水からなる楽寿園（国の名勝）内の小浜池を水源とし、中郷温水地までの市街地を南下する全長約1.5キロのかんがい用水路で、川の中の飛び石を歩くことができ、水辺の散策を楽しめます。高度成長期の経済活動の進展により企業の地下水利用による伏流水の減少や、生活雑排水の流入などにより川が汚くなりましたが、市民・企業・団体・行政がスクラムを組み、環境改善等の活動を通じて清流を取り戻し、初夏には子どもたちでにぎわい、ホタルが舞う美しい川となりました。

世界ジオパーク認定「伊豆半島ジオパーク」のジオポイント（見どころ）、世界かんがい施設遺産登録、平成の名水百選認定。

【お問合せ先】三島市商工観光課　TEL：055-983-2656



水辺散策



ゴミ拾い活動の様子



ホタルの舞

森　　町

遠州森町は三方を小高い山々に囲まれ、清流「太田川」が流れる風情豊かな町です。四季折々の自然を感じることのできる太田川では、春は桜の名所として多くの方が訪れます。森町向天方地区の太田川堤防沿いでは、約２キロにわたり、ソメイヨシノが桜のアーチをつくります。

また、太田川とその支流の吉川、三倉川は、鮎釣りの漁場として知られ、６月から９月頃までのシーズン中には、県内外から多くの釣り人が訪れます。

上流の天方地区にある「森町体験の里　アクティ森」では、澄みきった水の中で自然を満喫できるカヌー体験などが楽しめます。その他、アクティ森では、手ぶらでバーベキュー体験や自分で取った鮎をその場で塩焼きにして食べられる鮎のつかみ取り体験も楽しめます。

【お問合せ先】森町建設課　TEL：0538-85-6322





東日本大震災から10年　本県の地震・津波対策の進捗状況

平成23年３月11日に東日本大震災が発生してから、今年で10年が経過しました。静岡県ではこの10年間、甚大な被害が発生した大震災の教訓を踏まえて地震・津波対策の更なる強化に取り組んでまいりました。

(1)　静岡県の地震・津波対策方針

静岡県では、津波を防ぐ防潮堤整備等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を、地域の特性を踏まえて最適に組み合わせ、効果の最大化を図る津波対策「静岡方式」を展開しています。

(2)　地震・津波対策の進捗状況

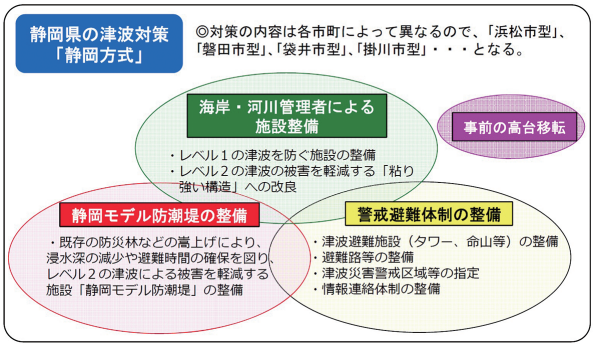
ハード対策では、レベル１津波を防ぐ施設整備や、レベル２津波の被害を軽減する「静岡モデル防潮堤」の整備に重点的に取り組んでいます。ソフト対策では、津波災害警戒区域等の指定や津波避難施設の整備等を進めています。

今後も引き続き、関連市町と連携して「静岡方式」による津波対策の一層の進捗を図り、ハード対策とソフト対策の組み合わせによる減災に取り組んでまいります。

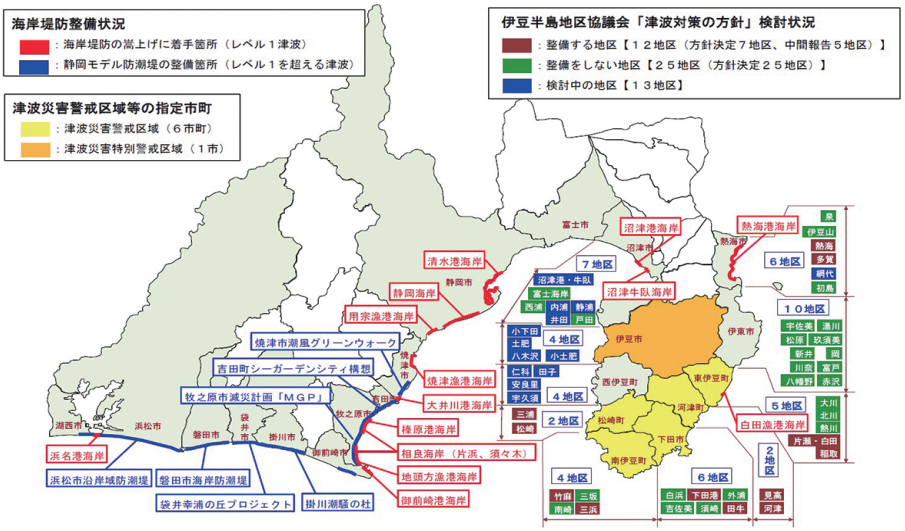
＜ハード対策＞	平成23年（2011年）	令和3年（2021年）	10年間の増減
レベル1津波に対応した海岸堤防の整備率	59%（170.2km/290.8km）	71%（207.7km/290.8km）	+12%（+37.5km）
「静岡モデル防潮堤」の整備率	－	49%（33.9km/69.2km）	+49%（+33.9km）

＜ソフト対策＞	平成23年（2011年）	令和3年（2021年）	10年間の増減
津波避難ビル	508施設	1,352施設	+844施設（2.7倍）
津波避難タワー	7基	117基	+110基（16.7倍）
命山、高台階段等	－	65箇所	+65箇所

地震・津波対策の進捗状況（４月１日時点の比較）



津波対策「静岡方式」の内容



津波対策「静岡方式」の取組状況

浜松市沿岸域防潮堤（通称　一条堤）竣工記念誌の発刊について

当防潮堤は、地域の方々の命と暮らしを守り続け、末永く愛されることを目指し、一条工務店グループをはじめとした多くの方々からの寄附を受け、浜松市、企業、浜松商工会議所、自治会などから工事に対する御支援をいただき、「オール浜松」の体制で建設されました。

そこで、寄附を受けて他地域に先駆けたレベル１津波高を上回る整備や、ダム技術として開発されたＣＳＧ工法の採用などの数々の先進的な取組を記録に残すことにより、今後の同様な事業を実施する際の参考とするため、竣工記念誌を令和３年３月に発刊しました。



記念誌は、県立中央図書館、県内の大学図書館、浜松市内の高等学校や同市沿岸部の小中学校に配架します。また、県庁の県民サービスセンター（東館２階）や浜松土木事務所（浜松市中区）には、概要版を配架するとともに、希望者に配布します。

これにより、建設の経緯などが多くの方々に語り継がれ、一人の死者も出さないための絶え間ない津波防災への取組の一助となることを期待しています。是非、手に取って御覧ください。

岩手県（大船渡）災害派遣職員レポート「復興の取組み」

土木防災課（岩手県派遣）　主任　木下　紘輔

今年の３月11日を迎え、東日本大震災の発災から10年が経ちました。今年度は、岩手県に１名の土木職員が派遣され、被災地の復興事業に携わっています。

私は、岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センターの道路整備課に所属し、復興関連道路事業として、主要地方道大船渡広田陸前高田線の船河原地区（全体延長約2.2km）と一般県道碁石海岸線の末崎碁石地区（全体延長約2.4km）の２路線の新設バイパス事業を担当しています。

これらのバイパスは、津波の影響を受けないように、現道よりも高台に整備され、防災機能が強化されるほか、三陸沿岸道路の大船渡碁石海岸ICから景勝地として有名な『穴通磯』や毎年つばきまつりが開催される『世界の椿館・碁石』などの観光地までのアクセスの向上が期待される路線です。当事業は、昨年度まで他の自治体からの派遣職員が担当しており、アーチカルバートや変則交差点のラウンドアバウト化の整備が進んでいます。令和３年12月の開通を目標に、引き続き岩手県職員や地元建設業者の皆様と一丸となり事業を進めて、復興に貢献してまいります。



主要地方道大船渡広田陸前高田線（船河原地区）
アーチカルバート設置完了箇所



一般県道碁石海岸線（末崎碁石地区）
施工箇所全体（空撮）

熊本県災害派遣職員レポート「令和２年７月豪雨からの創造的復興」

土木防災課（熊本県派遣）　技師　井上　達史

令和２年７月の梅雨前線豪雨で甚大な被害を受けた熊本県の復旧・復興のため、令和２年12月から１名の静岡県職員が熊本県に派遣されています。

静岡県から派遣されている職員は、土木部道路都市局道路保全課に配属され、道路災害復旧事業の設計変更に係る国との協議等に従事しています。

今回の豪雨災害は、平成28年４月に発生した熊本地震の復興が進んでいる中での災害となりました。県南地域に線状降水帯が長時間停滞したことにより、一級河川球磨川を中心とした複数の河川で氾濫が発生し、橋梁の流出や道路の決壊、土砂崩れ等、甚大な被害が生じました。

令和２年７月下旬から令和３年１月中旬にかけて行われた災害査定では、3,688箇所、約820億円（国による権限代行分や熊本市分を除く）の決定がなされました。

私の業務は、現場で災害復旧工事に直接携わるものではありませんが、熊本県の「復旧・復興の３原則」の一つである「前より良い形を目指す「創造的復興」」が少しでも早く進むよう尽力していきます。



一級河川球磨川（球磨郡球磨村渡丙地内）



一級河川万江川（球磨郡山江村万江地内）

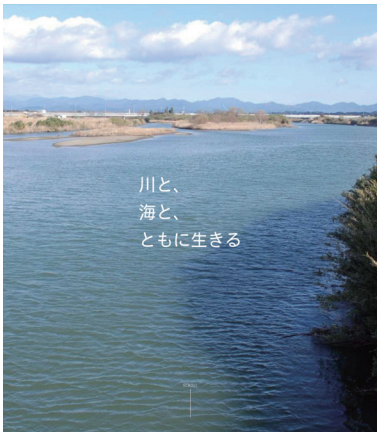
静岡県河川協会ホームページを公開しました！

本協会会員、関係団体、静岡県民等へ広く河川協会の事業等に関する情報提供を行うことを目的として、静岡県河川協会ホームページを作成・公開しました。

コンテンツは、①河川協会の概要、沿革、規約、②活動報告、行事予定、③清流アーカイブ、④静岡県内の河川・海岸・防災に関するコラム、防災動画、⑤問い合わせ、⑥サイトマップとなっています。

清流の「わがまちの川自慢」をはじめ、県内河川・海岸について、訪れてみたいと思えるような情報を掲載したいと思います。

皆様からの情報や御希望、御意見などをお待ちしております。







ご あ い さ つ



静岡県河川砂防局長の光信紀彦でございます。

会員の皆様には、日頃から本県の河川・海岸行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年度も、どうぞよろしくお願いします。

さて、近年の気候変動により激甚化・頻発化する災害や社会状況の変化などを踏まえ、国、流域自治体、企業、住民等、あらゆる関係者が協働して河川の流域全体で行う治水対策、「流域治水」への転換が図られました。令和３年４月には、「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法案」が成立し、地域の特性に応じてハード・ソフトの両面から対策に取り組むことになります。県では、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」等により、風水害、地震等への対策や施設の老朽化対策等について、重点的、集中的に整備を行い、事前防災対策の加速化を図るほか、県管理河川すべての洪水浸水想定区域図の作成による水害リスク情報の提供などソフト対策も並行して実施してまいります。また、「流域治水」の取組については、その全体像を「流域治水プロジェクト」としてわかりやすく県民の皆様にお示しするとともに、特に浸水被害が頻発する14地区においては「水災害対策プラン」の策定を進め、総合的な治水対策を重点的、集中的に推進してまいります。

本年度も新型コロナウイルスへの対応の中で、災害への対応も行わなければならないと思われます。難しい状況ではございますが、会員の皆様とともに、県民や関係機関の御理解と御協力をいただき、安全・安心で魅力ある"ふじのくに"の実現を目指して県土の基盤整備を着実に推進してまいります。

静岡県河川協会事務局より

◇事務局では皆さまからの御意見をお待ちしております。紹介したい活動、イベントなどございましたら、事務局までお気軽に御連絡ください。

◇また、清流表紙に掲載する静岡県内の水辺の写真を募集しております。詳しくは下記宛にお問い合わせください。

【連絡先】
〒420－8601
静岡市葵区追手町９番６号
静岡県河川協会（静岡県交通基盤部河川砂防局内）
TEL：054 - 221 - 3032　FAX：054 - 221 - 3260
E - mail：kasenk_s@yahoo.co.jp
HP　　https://shizuoka-kasenk.com/

公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人　日本河川協会では個人会員の募集をしております。

会費は年間6,000円です。

詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先／公益社団法人　日本河川協会
〒102 - 0083
東京都千代田区麹町２丁目６番５号
麹町E. C.　Kビル３階
TEL：03 - 3238 - 9771
FAX：03 - 3288 - 2426

印刷用の紙にリサイクルできます。